

施策評価調書(22年度実績)

政策体系	施策名	食の安全・安心の確保	施策コード	1-2-(4)
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	主管部局名	生活環境部
			担当課室名	食品安全・衛生課
施策概要	食の安全を確保するために、「大分県食の安全・安心推進条例」に基づき、全庁的組織である「大分県食の安全確保推進本部」及び県民参画の機関である「大分県食品安全推進県民会議」において総合的なリスク管理を実施するとともに、農業や化学物質が混入した輸入食品の流通や食品偽装表示等をきっかけに広まった県民の食に対する不安を払拭するための取組を行う。さらに、「大分県食育推進計画」に基づき、県民誰もが健全な食生活を実践できるよう食育を推進する。			

【評価指標】

主な取組		指標	基準値		22年度			27年度	
			年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	
①	食の安全確保対策の推進	i	食のリスクコミュニケーションの開催回数	16	11	42	53	126.2%	60
		ii	食中毒発生件数(直近3年間の平均)	16	7	7	7.3	95.9% (a/b)	7
②	安全・安心な農林水産物の生産・流通管理システムの構築	iii	認証されたe-naおおいた農産物栽培面積(ha)	—	—	4,500	1,909	42.4%	8,000
		iv	普及のGAP実践農家数	—	—	1,000	683	68.3%	1,600
③	食品関連事業者などに対する衛生管理体制の強化	ii	食中毒発生件数(直近3年間の平均)	16	7	7	7.3	95.9% (a/b)	7
④	食育の推進	v	朝食を毎日食べるようにしている児童・生徒の割合(小5)	17	90	92.0	95.5	103.8%	95.0
						平均達成率(%)		87.3%	

【業績評価】

No.	業績評価			平均評価
i	達成	生産から消費に至る関係者対象にした「食の安全・安心意見交換会」の開催、小学生を対象にした「食の安全こども教室」や地域リスクコミュニケーション推進員による「食の安全・安心フェア」の開催を通じリスクコミュニケーションの推進を図った。		
ii	概ね達成	大分県食品衛生監視指導計画に基づく食品営業等事業者の自主管理の強化及び県民に対して食中毒予防のための普及啓発を強化したが、近年、加熱不十分な食肉等を原因食品とする食中毒が増加しているため、目標達成には至らなかった。		
iii	著しく不十分	環境保全への意識や安全・安心な農産物を求める消費者の要望の高まりから、本制度に取り組む生産者は定着しているが、前年に比べ栽培面積は39ha減少した。e-naおおいた農産物の生産には、品目や地域特性に応じた栽培技術が必要である上、コストの価格転嫁も困難であるため、目標達成には至らなかった。		
iv	著しく不十分	生産組織への指導や現地研修会の開催などによりGAPに対する認知度は向上し、実践農家数は前年度より126戸増加したが、取組当初の事務作業が敬遠されたことなどから目標達成には至らなかった。		
v	達成	食育人材バンク登録者による地域食育活動や県の地方機関で構成する地域食育推進連絡協議会による活動支援を行うとともに、PTAと連携して毎月第3日曜日の家庭の日を「家族みんなでいただきますの日」として提唱・啓発等を行った。		概ね達成

【施策目的を達成するための主な事業(22年度)】

指標 No.	事業名	事務事業評価		事業コスト
		総合評価	掲載頁	
i	1 食の安全・安心推進事業	見直し(23年度)事業内容の変更	80	39,071
ii	1 (食の安全・安心推進事業)			
iii	1 環境にやさしい農業推進事業	見直し(23年度)事業内容の拡充	132	25,689
iv	1 GAP導入プロジェクト推進事業	終了(22年度末)	131	22,524
v	1 大分の食育推進事業	見直し(23年度)事業内容効率化の推進	-	13,105

【構成事業の妥当性】

安全・安心な食生活を求める県民の要請は一段と強まっており、生産から消費に至る全ての段階での安全対策を、生産者、流通・販売業者、消費者が一体となって推進する必要がある。また、近年の食生活の乱れに起因する生活習慣病の増加や食文化の衰退及び食品廃棄物の問題など様々な問題点が指摘されていることから、家庭における健全な食生活を実践する食育を推進する必要がある。

評価	ア 拡充	イ 現状維持	ウ 見直し
理由	県民が安心して食生活を営むことができるよう食品表示の適正化を更に推進するため、「食品表示モニター団体」を新たに追加委託するとともに、食品表示検査件数の増加を図る。また、健全な食生活を実践する県民を育成するため、さらなる食育を推進するため、団体等と連携して効果的な普及啓発等を実施する。		

【施策目的を達成するための主な事業(23年度)】

指標 No.	事業名	取組内容	事業コスト
i	1 食の安全・安心推進事業	食の安全・安心確保対策及びリスクコミュニケーションの推進	39,601
	2 食品表示適正化推進事業	食品表示の適正化の推進	16,717
ii	1 (食の安全・安心推進事業)		
iii	1 環境にやさしい農業推進事業	生産者への認証制度の普及・啓発と支援及び認証農産物の栽培面積の拡大	23,468
iv	1 GAP普及拡大推進事業	GAP手法の導入・普及の促進	16,664
v	1 大分の食育推進事業	おおいた食育人材バンクの派遣、家族みんなでいただきますの日の普及啓発	17,461

【今後の施策展開の方向性】

- 食のリスクコミュニケーションの推進
 - ・生産から消費に至る関係者の相互理解の推進
 - ・食の・安全・安心に関する情報提供
 - ・野生獣肉トレーサビリティ制度の普及
- 食品表示適正化の推進
 - ・食品表示モニターの委託と食品検査の実施
 - ・食品表示出前講座の開催
- 食育の推進
 - ・食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる県民の育成
 - ・県民に分かりやすい啓発と実践しやすい環境づくりのため、食育の見える化の推進